

〈カードローン〉商品概要説明書

令和7年4月1日現在

1. 商 品 名	きたしんカードローン
2. ご利用 いただける方	下記の条件を満たしている方 ・年齢が満20歳以上満65歳未満の方 ・安定継続した収入のある方 (年金受給者の方、派遣社員・パート等は一定条件を満たされる方も可) ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 ・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方
3. お使いみち	ご自由、但し事業資金は除きます。
4. ご融資金額	10万円～100万円(10万円単位)
5. ご利用期間	3年(契約更新前に再審査させて頂き自動更新となります)
6. ご融資利率	金庫所定の利率 詳しくは窓口にお尋ねください。
7. お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を1円とした1年365日とする日割計算
8. ご返済方法	契約期間内での毎月10日に定額自動返済とします。(5千円以上とし、千円の整数倍で増額することができます。但し極度額に応じ定額返済金額が異なります。) ・極度額 10万円～30万円 毎月 5,000円以上 ・極度額 40万円～50万円 毎月 10,000円以上 ・極度額 60万円～100万円 毎月 20,000円以上 当金庫ATMで随時ご返済できます。
9. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
10. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所(北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
11. その他	きたしんカードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫、郵便局等、提携金融機関のATMでご利用できます。 審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。